

令和3年11月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 結いホール 令和3年11月22日(金)

2. 出席委員(14人)

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	大福	富一
委員	3番	伊地知	幸弥
委員	4番	三島	武己
委員	5番	今井	博美
委員	6番	盛田	照江
委員	7番	久富	康之介
委員	8番	山田	定美
委員	9番	玉野	政仁
委員	10番	谷山	健一郎
委員	11番	徳永	孝男
委員	12番	村山	俊夫
会長代理	13番	川畑	善美
会長	14番	野村	栄治
推進委員	5番	川間	哲志

3. 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 議案第38号 農用地利用計画変更に伴う承認について
議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第40号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第41号 農用地利用集積計画(相対)の作成について
議案第42号 農用地利用集積計画(中間管理事業)の作成について
議案第43号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

4. 報告

① 合意解約に関する報告

5. その他

① 全国農業新聞普及拡大推進について

② 第59回和泊町農業祭について

③ 沖永良部・与論地区農業委員会農地利用最適化推進会議について

11月24日(水)午後2時30分～(与論町到着後)

場所: やすらぎ館

④ 新年会について

⑤ 次期総会および合同研修会について

日時: 令和3年12月21日(月)午前9時～

場所: 和泊町役場(結いホール)

議案提出締切日：12月14日（火）午後5時まで

現地確認調査日：12月15日（水）午後2時から

議案発送日：12月16日（木）

合同研修会 定例総会終了後引き続き開催

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次

事務局主査 大坪 忠仁 任用職員 川村 奈央

9:00～ 事務局	皆さん、おはようございます。ただ今より令和3年11月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席人数は14名で定足数に達しておりますので本日の総会は成立します。それでは、会長からのあいさつをお願いします。
会 長	おはようございます。今月、会長として出席した会議はとくにありませんでしたが、先月でも話しましたが、各字で経済課、農業委員会事務局、耕地課、県の普及課、農村整備課が人・農地プランの実質化に向けて集落を回っています。私達委員は地域の農地やそれに関する情報を沢山持っているかと思っておりますので、委員の皆さんも積極的に参加をして情報提供していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
事務局	はい、ありがとうございました。それでは、和泊町農業委員会総会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思います。会長、議事の進行をお願いします。
議 長	では、まず議事録署名委員の指名を致します。盛田照江委員、久富康之介委員と私、野村を指名致します。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、議事に入ります。議案第38号 農用地利用計画変更の承認について 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農用地利用計画変更について申出を受理したので、次のとおり審議を求めます。事務局お願いします。
事務局	はい、説明します。整理番号1は用途変更です。土地の所在が、国頭字平安潤〇〇畑 2,109㎡の内1,827㎡。申請人は国頭〇〇番地にお住まいの〇〇氏で、農業用の施設、畜舎1棟、運動場と通路及び飼料置場を新たに建設する事への用途変更となっております。既存の施設を令和1年に建設済みで、今回は既存畜舎の南側に生産牛増頭のため新たな畜舎を建設、さらに生産牛の産前・産後障害を防止するために運動場を建設する計画です。申請地は自己所有地で、現在はサトイモの収穫後作付けはされていません。

	<p>申請地は、国頭集落の北側に位置し、土地改良事業整備地で、区画整理と農業用排水施設設置してあります。事業完了は平成23年3月29日で翌年から起算して8年以上経過しております。</p> <p>地図をみていただくとわかるように、侵入道路も確保されています。申請者は隣接した申請地に建設するという具体的な転用計画もあることから不要不急の用途に供するためではないことから、申請はやむを得ないものと思われま。また、資金においては令和3年度肉用牛生産基盤強化対策事業申請の決定がされています。このことから農振法第13条第2項の要件を満たしていると思われま。以上で説明を終わります。審議をよろしくお願ひします。</p>
議 長	只今の説明に質問はありませんか。
	なしの声
議 長	<p>それでは、承認する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員 挙手)</p> <p>挙手多数ということで、本件についてを承認することに決定します。</p> <p>では、議案第39号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求め。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、申請番号1 権利の種類が所有権移転の有償です。土地の所在が国頭字〇〇 普通畑 農振農用地 4,118㎡ 譲渡人が大字〇〇にお住まいの〇〇氏、譲受人が和泊町国頭〇〇番地の〇〇氏、理由が譲り受け手の〇〇氏の畑が隣接しており、経営規模拡大のために譲り受けたいと申出があり売買が成立しております。申請番号2 権利の種類が所有権の移転の有償になります。土地の所在が畦布字山道〇〇 普通畑 農振農用地 925㎡ 他1筆 合計で2,700㎡です。譲渡人が兵庫県〇〇にお住まいの〇〇氏で、譲受人が和泊町〇〇番地の〇〇氏です。申請事由は譲り渡し人の売りのあつ旋申出による、申出人の資金が必要になった事での売買です。反当り〇〇万円です。農業委員によるあつ旋が成立しております。現地確認調査および聞き取り調査を、各調査委員が行っています。以上2件、こちらの申請は、農地法第3条第2項各号に該当しないと思われるため許可要件すべてを満たしていると思われま。審議をお願いします。</p>
議 長	それでは、申請番号1について補足説明を盛田委員お願いします。
盛田委員	はい、先ほど事務局から説明のあったとおりです。〇〇氏は畜産を経営

	<p>しており、飼料畑が不足していたため本人の畑の隣となっています。場所は、国頭の北側で風が強く耕作する作物が限られます。そのため価格については、10aあたり〇〇万円となっています。相場価格より低い価格となっています。理由としましては、土地改良事業未整備で形状も悪く先ほど言いましたが、作目も限られる事からです。〇〇氏は畜産とサトウキビを耕作し農業経営をしています。問題ないかと思えます。以上です。</p>
議長	<p>質問等はありませんか。 (なしの声) 申請番号2の補足説明を三島委員お願いします。</p>
三島委員	<p>はい説明します。 この畑は、売りのあつ旋申出の出た畑です。受け手の〇〇氏が畑を探していたため、話をしたところ、買いたいとの申し出があり、あつ旋が成立しました。受手の〇〇氏は認定農業者であり地域の担い手です。主に里芋1ha、ジャガイモ1.5haを経営しています。問題ないと思えます。審議をお願いします。</p>
議長	<p>質疑はありませんか。 (なしの声) それでは、採決します。申請番号1を許可してよろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。 (全委員 挙手) 挙手多数なので、申請番号1を許可します。 続けて、申請番号2について許可してもよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。 (全委員 挙手) 挙手多数なので、申請番号2を許可します。 よって、議案第39号、農地法第3条の規定による許可申請は審議の結果、これをすべて認めます。</p>
議長	<p>それでは、次に議案第40号 農地法第4条第1項の規定による許可について 農地法第4条第1項の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、転用申請が1件です。土地の所在が、国頭字名真〇〇 畑 268㎡ 申請人は国頭〇〇番地の〇〇氏です。転用の目的としまして、既存の農業用資材置場に隣接したところとなっております。この申請地は農用地区域外になります。次のページをご覧ください。意見書になります。農地の区分は、第2種農地になります。判断理由としましては、申請地は、役</p>

	<p>場から北西へ約4.8kmに位置し、周辺を宅地に囲まれおり、農地の広がり は10ha未満の農業投資事業未整備地区で生産性の低い農地であります。現 在キクの苗床に使用されています。一般基準の検討事項として資金面につ きましては、自己資金という事で、金融機関の残高証明書の添付により、 確認できることから転用目的の実現は確実と認められます。</p> <p>計画面積も399㎡は必要最低限で妥当であり、総合意見ですが、許可相 当であると思われます。なお、申請地内に贈与税の納税猶予の適用を受け ている農地はありません。申請地が第2種農地なので、県農業委員会ネッ トワーク機構への意見聴取はいたしません。現地確認は、今井委員と盛田 委員と私が行いました。以上です。審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長	今井委員、盛田委員補足説明等はありませんか。
今井委員	特に問題はありません。今事務局が説明したとおりです。よろしくお 願いします。
議長	<p>他に質問等は、ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、採決します。この件に承認することに賛成の方は挙手をお願 いします。</p> <p>(全委員 挙手)</p> <p>挙手多数というので異議なしと求めます。</p> <p>よって議案第40号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてはこ れを認めることに決定します。</p>
議長	次に議案第41号農用地利用集積計画(相対)の作成について、農業経営 基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり 審議を求める。併せて、議案第42号 農用地利用集積計画(中間管理事業) の作成について、農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を 作成したので、次のとおり審議を求める。事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、それでは、皆さんのお手元にお配りしてあります、利用権設定集 計表をご覧ください。議案第41号、42号をまとめて説明させていただきます。 まずは、議案第41号の相対契約が7件です。その内、賃貸借が3件で 契約面積が20,046㎡です。使用貸借が4件で契約面積が36,509㎡です。相 対の合計契約面積が50,065㎡になります。次に、議案第42号の公社との契 約が4件です。その内、賃貸借が4件で契約面積が14,752㎡です。合意解 約が11件71,307㎡です。以上の契約は、農業経営基盤強化促進法第18条第 3項の各要件を満たしていると考えます。審議をお願いします。

議 長	<p>それでは、議案第41号について、補足説明をお願いします。新規で契約した分の補足説明をお願いします。</p>
村山委員	<p>申請番号3の補足説明をします。受けての〇〇氏は認定新規就農者〇〇氏で畑を探していあました。空いてる農地がなかなかみつからず、申請地は遊休地でしたが、所有者に話して遊休農地を解消し、その費用を小作料と相殺する事で、話がまとまり今回の契約となっています。</p> <p>次に申請番号5番を村山委員お願いします。</p>
村山委員	<p>説明します。この契約の貸し手受け手の関係は兄弟です。以前から弟が兄の畑を使っていたが、契約をしてなかった事から、きちんと契約をしたいとの事での新規契約となっています。問題ないかと思います。よろしくお願いします。6番も新規契約ですが、以前から耕作していました。みなしの解消です。</p>
議 長	<p>次の説明をお願いします。山田委員お願いします。</p>
山田委員	<p>この契約は親子間です。新規就農者でニンニクを作付けしたいとの事です。認定新規就農者です。問題ないと思います。</p>
議 長	<p>次に機構法での貸借です。申請番号1番の説明をお願いします。この件は、農業委員会に関する法律第31条第1項の議事参与の制限に抵触しますので、川畑委員は退席をお願いします。</p> <p>(川畑委員退席)</p>
事務局	<p>事務局の方で説明します。この畑は出花字の地域集積で契約してましたが、使用貸借から賃貸借への変更です。</p>
議 長	<p>以上で補足説明は終わりですが、質疑ありませんか (なしの声)</p> <p>それでは、議案第41号と42号を併せて採決します。承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全委員 挙手)</p> <p>挙手多数という事で、議案第41号及び42号農用地利用集積計画の作成に</p>

	ついて認める事を決定します。(川畑委員着席)
議 長	次に、議案第43号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第9に基づくあっせん申し出があったので、別紙のとおり提出する。併せてあっせん委員の選任を求める。事務局、お願いします。
事務局	はい、買いのあっせん申し出が、1件出ています。整理番号1 土地の所在が、和字大窪〇〇 畑 1,478㎡ 申出者は、和泊町和〇〇氏で、売買希望価格は〇〇万円から〇〇万円をお願いしますとの事です。
大福委員	大福委員この周辺は、反当りどのくらいですか。 農用地域内ですが整備はされていません。この畑は未整備地区で水も来てない生産性の低い畑です。反当り希望価格が妥当ではないでしょうか。
議 長	それでは、反当り〇〇万円～〇〇万円よろしいでしょうか。そしてあっせん委員を大福委員と平田委員の2名をあっせん委員と指名します。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは異議なしとありますので、あっせん価格を〇〇万円～〇〇万円に設定しあっせん委員を大福委員、平田委員に決定します。
議 長	次に合意解約の報告をお願いします。事務局説明をお願いします。
事務局	はい、合意解約の報告をします。1番から15番までですが、公社を通じた契約でしたが地域集積とあと耕作者変更のための合意解約です。7番と8番は売買のための合意解約です。以上です。
議 長	以上を持ちまして、本日の総会を終わります。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する

令和3年11月22日

会 長 _____

署名委員

署名委員
